

令和7年度ふじのくにNPO活動支援センター運營業務委託
企画提案募集に関する質問への回答

	質問	回答
1	<p>(記載書類：仕様書(案) ページ：3)</p> <p>1. 県単独事業に係る業務 (8) 自治会等の地域コミュニティとNPOとの連携・協働事業の支援</p> <p>活動指標：情報発信 60件 →R6年度実施のヒヤリングシートと同レベルの情報量のものを60件という意味でしょうか？ それとも新たなシートによる発信でかまわないのでしょうか？</p>	<p>当業務は、最終的に、自治会等の地域コミュニティとNPOとのマッチング及び両者の連携・協働事業の伴走支援を行うものです。このための効果的な情報発信について、情報量も含め、企画提案してください。</p>
2	<p>(記載書類：仕様書(案) ページ：4)</p> <p>2. 国庫補助事業に係る業務 (1) 若者・移住者のNPO参画支援 「プロジェクトの経験者等がアドバイザーとなって、新たにプロジェクトに取り組む若者等をサポートする仕組みづくりを行う。」 →プロジェクトの経験者等なら誰でもいいということですね。</p>	<p>お見込みのとおりです。将来、プロジェクトの経験者等が自立して、新たにプロジェクトに取り組む若者等をサポートし、ノウハウ等が共有されていくような効果的な仕組みづくりについて、企画提案してください。</p>
3	<p>(記載書類：仕様書(案) ページ：5)</p> <p>2. 国庫補助事業に係る業務 (1) 若者・移住者のNPO参画支援 「NPO向けに若者等の受入ノウハウを学ぶ機会の提供など、受入プランを立案するためのノウハウを共有した上で、若者等とマッチングを行い、円滑な受入れに向けて伴走支援する。」 →とても分かりにくい文章なので解説をお願いします。これまでは、積極的にボランティア受入れを行っている団体への若者等NPO参画支援が主流であったと思います。「受入れプラン立案」とはどのようなものを指していますか？ 一般にNPOの活動があって共感する人が参加します。参加したい人のために団体がプログラムを作るという意味でしょうか？</p>	<p>若者等を受け入れるNPOには、多かれ少なかれボランティア・マネジメントが必要と考えています。仕様書(案)の「受入プランを立案する」とは、受入側のNPOにおいて、ボランティア・マネジメントのための体制を整えることを想定しています。NPOが若者等を円滑に受け入れ、適切なボランティア・マネジメントにより若者等が活躍できるのであれば、必ずしも新たなプログラムを作る必要はありません。</p>

4	<p>(記載書類：仕様書(案) ページ：6) (8) 若者・移住者・女性のNPO参画支援の横展開 →これは(1)若者・移住者のNPO参画支援を横展開するための講座等ということですか？</p>	<p>「(1)若者・移住者のNPO参画支援」と「(2)NPOにおける女性リーダー等の活躍支援」の2つを横展開するための講座等を想定しています。活動目標の講座等の実施回数2回については、県内での横展開につながるものであれば、(1)に関わる内容と(2)に関わる内容をそれぞれ1回ずつ実施してもかまいませんし、(1)と(2)の両方に関わる内容を2箇所ですべて1回ずつ実施してもかまいません。</p>
5	<p>(記載書類名：仕様書(案) ページ：4～6) 仕様書案の中では、「NPOにおける女性リーダー」「NPO関わる女性リーダー」「NPOに参画する女性」と様々な表現が使われていますが、どのような意図があつての使い分けでしょうか？</p>	<p>2. 国庫補助事業に係る業務</p> <p>「(1)若者・移住者のNPO参画支援」では、既存NPOが若者等を受け入れる場合、リーダー的な立場で参画する女性ばかりではないことから、幅広く捉えて「NPOに参画する女性」と表現しています。</p> <p>「(2)NPOにおける女性リーダー等の活躍支援」では、対象者として、これからリーダー的な立場でNPO活動を始めようとする女性、NPOを立ち上げたばかりの女性リーダー、そのような女性を支援する人(男性含む)を想定し、「NPOにおける女性リーダー等の活躍支援」と表現しています。</p> <p>「(4)NPOに関わる女性リーダー等の広域ネットワーク化支援」では、参加者として、NPOにおける現役の女性リーダーや女性リーダー候補者だけでなく、そのような女性を支援する人(男性含む)や、NPOにおける女性リーダーの活躍支援に関心のある団体等を含め幅広く想定し、「NPOに関わる女性リーダー等の広域ネットワーク化支援」と表現しています。</p>